

審 尋 通 知 書

下記当事者間の仮処分命令申立事件について、裁判官があなたのご意見をお聞きすることになりましたから、下記の期日に出頭してください。

吉田益夫 殿

平成26年1月6日

和歌山地方裁判所民事部保全係

裁判所書記官 小 西 奈津き



事件名	発信者情報開示仮処分
事件番号	平成25年(ヨ)第67号
当事者の表示	債権者 戸田正人
	債務者 吉田益夫

審尋期日 平成26年1月21日午後3時00分

出頭の場所 和歌山地方裁判所民事部

なお、当日出頭されないと、ご意見をお聞きしないまま仮処分命令が発せられることがあります。

(「債権者」「債務者」とは、法律上の当事者の呼び方であり、通常用いられるような意味をもつものではありません。)